

大分県不妊専門相談センター hopefulのご案内

大分県では、不妊・不育に関する悩みや、
妊活に関する疑問などについての
相談をお受けしています。

相談は無料です。
お気軽にご相談ください。

☐電話相談・Eメール相談

- 不妊カウンセラー（助産師）による一般相談

☐来所相談（予約制）

- 不妊カウンセラー（助産師）による相談
- 生殖医療専門医（医師）による専門相談
- 生殖心理カウンセラー（公認心理師、臨床心理士）による専門相談
- 生殖医療相談士（胚培養士）による専門相談
※事前予約が必要です。

☐おいで語ろう会

- 妊活や不妊、不育など同じ思いを抱える方たちが
集うグループカウンセリング
※開催日など詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ

大分大学医学部附属病院内
大分県不妊専門相談センターhopeful

由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地

☎ **097-586-6368** (直通)

☎ **080-1542-3268** (携帯)

✉ hopeful@oita-u.ac.jp

相談対応時間：火曜日～土曜日・午前10時～午後4時

💻 <http://www.med.oita-u.ac.jp/hopeful/>

まだ若いし大丈夫!

なかなか妊娠しないけど、
カラダに不調はないし、
そのうちできるかな…



と思っている方へ…

- 赤ちゃんは必ずしも希望する時期に授かるとは限りません。

- 不妊の心配をしたことがある夫婦は、夫婦全体の
約2.9組に1組

1組 ≡
約2.9組

- 実際に検査や治療を受けたことがある
(または、現在受けている)夫婦は、
夫婦全体の約5.5組に1組

1組 ≡
約5.5組

大分県・大分市では
将来赤ちゃんを授かることを望むご夫婦や、
不妊の悩みを持つご夫婦の
妊活を支援するため、
不妊に関する検査に要した費用の一部を助成します。
もし、少しでも妊娠しにくいかもと思ったら、
一度、ご夫婦で検査を受けてみませんか？

お問い合わせ

大分市に
お住まいの方

大分市保健所健康課

〒870-8506 大分市荷揚町6-1 大分市保健所

☎ **097-536-2562**

大分市
以外に
お住まいの方

大分県福祉保健部こども未来課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1

☎ **097-506-2718**

子どもが
欲しいけど
一年以上
経ってるとな…



主婦/25才

妊娠して
必ず
する訳じゃ
ないのかも



主婦/36才

不妊は
女性だけの
問題では
ありません



夫婦/20代

妊活応援検診

助成制度のご案内

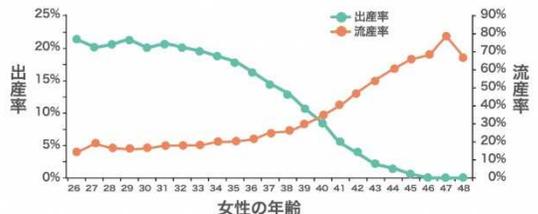
大分県・大分市

妊活に関する疑問



Q 女性の年齢は妊娠に影響しますか？

A 女性が自然に妊娠する力は30歳頃から低下します。卵子は女性が胎児のときに作られ、その後、新しく作られることはありません。女性の加齢による妊娠する力の低下は、「卵子の減少と質の低下」が主な原因となっているのです。



生殖補助医療における出生率と流産率 ※公益社団法人日本産科婦人科学会

Q 男性にも原因はありますか？

A 不妊の原因の約半数は男性側にあり、適切な治療を受けるためには、夫婦そろって検査を受けることが大切です。

Q どのタイミングで検査を受けたら良いですか？

A 妊娠を希望し、避妊せず性交しているにもかかわらず、「なかなか妊娠しない」と思ったとき、遅くとも1年程度妊娠しない場合は受診をお勧めします。特に、女性の年齢が30歳以上の場合は、早めに受診した方が良いでしょう。

Q どこで検査が受けられますか？

A 産婦人科で受診できます。男性の場合は、男性の検査に対応可能な産婦人科や泌尿器科で検査できます。助成が受けられる医療機関は大分県ホームページでご確認ください。

Q 検査や治療の費用は？

A 検査や治療の内容によって異なります。受診される医療機関に直接お問い合わせください。なお、大分県・大分市では、不妊検査(妊活応援検診)のほかに、体外受精・顕微授精を受けた場合に要した費用の一部も助成しています。また、県内市町村でも独自の助成制度を設けている場合がありますので、詳しくはお住いの市町村へお問い合わせください。



妊活応援検診助成制度のご案内

助成の対象となる方

▶ 下記の①～③の全てを満たす方
(令和3年1月1日以降に終了した検査から適用)

- ①検査開始日に法律上の婚姻をしている夫婦又は**事実婚関係にある夫婦**であること
- ②検査開始日の妻の年齢が43歳未満であること
ただし、令和4年4月1日以降に検査を開始し、検査開始日時点の妻の年齢が30歳以上の夫婦については、婚姻から2年以内であること
※第2子以降の妊娠のため検査を行う場合は婚姻期間を問いません。
- ③申請時に、夫婦の両方又は一方が大分県内に住民登録があること
- ④夫婦の前年(1月から5月までの申請の場合は前々年)の合計所得額が730万円未満であること
※所得要件は撤廃されました

助成の対象となる検査

医師が必要と認める不妊検査で、検査開始日から1年以内の検査

※令和2年10月1日以降に、人工授精又は体外受精・顕微授精を行った場合、その後の検査は対象外

助成額

不妊検査に要した費用の自己負担額について、夫婦1組につき上限3万円。

※助成回数は夫婦1組につき1回限りです。検査を複数回予定される場合は、全ての検査が終了後、申請してください。(ただし、検査開始日から1年以内に行った検査に限ります)

申請期限

「検査終了日」又は「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日が属する年度の末日(3月31日)

※ただし、「検査終了日」又は「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日が、2月1日～3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで申請できます。

(末日が土日の場合は、直前の金曜日が期限となります)

申請方法

【申請書類】

- ①妊活応援検診費助成申請書(第1号様式)
- ②受診等証明書(第2号様式)
- ③夫婦の戸籍謄本
※3ヶ月以内に発行されたもの
- ④夫婦の住民票の写し(コピー不可)
※大分市にお住まいの方は不要
※3ヶ月以内に発行されたもの
※続柄が記載されたもの
※個人番号(マイナンバー)の記載がないもの
- ⑤振込先口座の通帳の写し
※申請者の口座に限り
※口座名義人・口座番号が記載されているページのみ
- ⑥**事実婚関係に関する申立書(第3号様式)**
※事実婚の関係にある夫婦のみ

【申請先】

◆大分市にお住まいの方

下記窓口のいずれかに提出してください(郵送不可)。

大分市保健所健康課(大分市荷揚町6-1)

☎097-536-2562

東部保健福祉センター(鶴崎市民行政センター内)

☎097-527-2143

西部保健福祉センター(植田市民行政センター内)

☎097-541-1496

◆大分市外にお住まいの方

下記窓口へ提出してください(郵送可)。

※郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便など、差出・配達
が記録される郵便で送付してください。その際、消印日を
申請日として取り扱います。

大分県福祉保健部こども未来課こども企画班

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

☎097-506-2718

▶ 申請書のダウンロードや助成が受けられる医療機関は大分県又は大分市のホームページをご覧ください。



大分県
ホームページ



大分市
ホームページ